

介護技能実習生 受入整備事業 中間総括会議

2017年11月1日より「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（通称：技能実習法）」が施行され、新しい技能実習制度がスタートしています。介護職の技能実習生受入も同時にスタートしましたが、受け入れのためには技能実習生への日本語教育や、介護教育、日本の法律教育など様々な教育のための準備が必要です。

NPO法人メンターネットでは、2年前に作成しました日本語テキストに新たに必要な部分をいれた改訂版や、介護の仕事や法律を説明するための教材作成と、日本語教師ネットワークの構築を、今年度の事業の柱として、4月から進めてまいりました。また、9月には介護技能実習制度懇談会を開催し、日本語教師や介護施設の方、監理団体の方への情報提供と意見交換会をいたしました。

中間総括会議では、前半に各事業の成果や今年度末までの予定を発表いたします。後半では日本語テキスト執筆者のおひとりである山陽学園大学の山根智恵教授より、介護の日本語テキストについて説明されます。

参加希望の方は下記の申し込み先までファックスかe-mailで氏名、住所、電話番号などをご連絡ください。



**参加費
無料**

技能実習生受入検討中の介護施設等、監理団体、日本語教師（資格保持者）など、どなたでもご参加いただけます！

日 時 2018年11月13日（火）13:30～15:30

場 所 きらめきプラザ 7階 703会議室
（岡山市北区南方2丁目13-1）



- 内 容
- ①日本語教師ネットワーク（介護技能実習生に日本語を教える先生のネットワーク）構築状況の報告
 - ②テキストの報告（法的保護情報講習、ガイダンス、介護法的保護情報講習、技能実習適正化実務マニュアル、介護の日本語）
 - ③「介護の日本語テキスト」今回の改正点やテキストの使い方
講師／山根 智恵 氏（山陽学園大学教授）
 - ④質疑応答

<申込方法> チラシ裏面をFAXまたはEメール、お電話にてお申込み下さい

FAX 086-280-6077

E-mail visa@mentor.or.jp

TEL 086-364-4460（担当：椎名）

多文化協働の仕事づくり・まちづくり

NPO法人
メンターネット

司法書士、税理士、経営コンサルタント、行政書士、社会保険労務士、
建築士、IT技術者、広告業者、翻訳家、日本語講師など・・・



NPO法人メンターネット

住所 岡山市北区南方2丁目13-1

きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター3号室

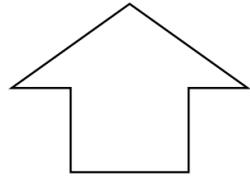
TEL 086-280-6076

FAX:086-280-6077

<http://mentor.or.jp/>

FAXでお申し込みの方はこの用紙にご記入のうえ、送信して下さい。

送信先FAX番号 086-280-6077



【介護技能実習生 受入整備事業 中間総括会議】

2018年度年賀寄附金配分事業中間報告会

ふりがな

お名前

所属先

電話番号

()

—

FAX番号

()

—

E-mail

E-mail:

@

○徒歩

岡山駅から15分

○タクシー

岡山駅から5分

○路線バス

岡山駅から

(宇野バス)赤磐方面
「番町口」下車 徒歩3分

(岡電バス)津高方面

(中鉄バス)平津橋方面
「跨線橋」下車 徒歩4分



※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。